

(資料4)

職員の職務に係る倫理の保持

岡山県職員倫理条例（平成12年岡山県条例第6号）及び岡山県職員倫理規則（平成12年岡山県規則第113号）において、次の案件を審査した。

年月日	内 容	意 見
20.10.28	贈与等報告書(講演講師料)	主催の事業者は利害関係者でなく、価額も社会通念を超える高額ではないので問題ない。